

1. 件名：大型廃棄物保管庫の耐震評価の考え方についての面談
2. 日時：令和4年8月4日（木）13時30分～14時55分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

新井安全審査官、高木係長

高木技術参与（テレビ会議システムによる出席）

地震・津波審査部門

江寄企画調査官、三浦主任安全審査官

千明主任安全審査官（テレビ会議システムによる出席）

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

本社 担当1名（テレビ会議システムによる出席）

福島第一原子力発電所 担当11名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社より、令和3年9月8日の第30回原子力規制委員会資料を踏まえて、現在耐震評価及び設計を見直し中の大型廃棄物保管庫について、以下のとおり説明があった。
 - 大型廃棄物保管庫の耐震評価の考え方について
 - ✓ 非常用ベントロにおける安全機能及び耐震クラスの分類について
 - ✓ 建屋基礎（堰）の耐震クラスについて
 - ✓ 建屋内の水素濃度評価について
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、主に以下のコメント等を伝えた。
 - 大型廃棄物保管庫の建屋内に水素を滞留させない為に設置する換気設備及び非常用ベントロは、共に耐震Cクラスに設定しているため、地震により水素掃気機能が機能喪失した際の対策を説明すること。その際、機動的対応を行う場合には通常時における巡視頻度、必要な資機材の配置、アクセス経路の設定等をどのように考えているのか説明すること。
 - 使用済吸着塔内の残水の漏えい事象について、建屋基礎（堰）に貫通ひびわれが発生した場合に、基礎下の改良地盤の透水係数の観点から漏えい水が周辺地盤に拡散する可能性の有無を説明すること。
 - 使用済吸着塔について、クレーンに吊した状態から落下した際の影響について説明すること。

6. その他

資料：大型廃棄物保管庫に係る実施計画の変更について（大型廃棄物保管庫の耐震評価の考え方）

以上